

令和7年度（令和6年度対象）徳島県教育行政点検・評価委員会 議事録

【開催要項】

日 時 : 令和7年8月5日（火）午前10時開始 午前11時30分終了
場 所 : 県庁10階 大会議室
出席者 : 【委員】上野ひとみ 委員 奥村英樹 委員 上地大三郎 委員
後藤 浩代 委員 孝志 茜 委員
【県】 中川教育長 松本副教育長 真相教育次長 海老名教育次長 他

【開催次第】

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員及び事務局職員紹介
- 4 議事
(1) 教育委員会の点検・評価（案）の説明
(2) 質疑及び意見交換
- 5 閉会

【議事概要】

（会長）

それでは、点検評価（案）の各項目について、御質問、御意見、御提言などの御発言をいただきたい。

（委員）

推進項目1について、評価の目標が変更になり、数値が落ちている形になっているが、これは全国学力学習状況調査の調査項目が変わったということによいのか。

（事務局）

推進項目1の指標としている全国学力学習状況調査における調査項目がこれまで1項目であったが、7項目に細分化され、それぞれの状況についての調査になっている。今回の指標としては、この7項目の平均としている。昨年度と今年度の直接比較が難しいところではあるが、細分化されたことにより不足している部分についても明らかになってきたところである。そういったところに注力していきたい。

（委員）

7項目とは具体的にどのようなものか。あるいはそれに対する割合として、どのような回答状況であったか。

(事務局)

7項目について、小学生の回答は、

「ICT 機器を活用することで自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」
82.9%、

「ICT 機器を活用することで分からないことがあった時にすぐ調べることができる」
89.85%

「ICT 機器を活用することで楽しみながら学習を進めることができる」 86.34%

「画像や動画、音声等を活用することで学習内容がよく分かる」 89.42%

「ICT 機器を活用することで自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」
76.41%

「ICT 機器を活用することで友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」 83.12%

「ICT 機器を活用することで友達と協力しながら学習を進めることができる」 86.53%
となっている。

(委員)

それぞれ示していただいたことで、足りているものとそうでないものが分かった。

ICT はそれ自体が目的でなく、個別最適な学びや協働的な学びを実現するための手段だ
と思う。自分の意見や考えを発表することについての割合が少し低いように見受けられる
が、それを受けて今後の取組について、考えをうかがいたい。

(事務局)

現在、自分の意見や考えを分かりやすく伝えることに関する項目が低いということが分
かったところであり、今後、どのような ICT の活用を行えば、割合を高める後押しがで
きるのか、検証した上で対策を行っていきたいと考えている。

(委員)

令和6年度の取組で、「校務における生成 AI の活用の手引を作成した」とあるが、これは
具体的にどういった有効性を見いだしたのか。教員の間では周知できたということである
と思うが、企業でも悩みの多いところであり、取組や教員の感想等について、聞かせてもら
いたい。

(事務局)

県教育委員会では、文部科学省のガイドラインの公表を受け、県や市町村教育委員会に対
して、本件について周知し、ガイドライン等、適切な対応をお願いしているところである。
さらに、県立学校においては、生成 AI の利用について、当面の方針を示した。教員がガイ
ドラインや FAQ の趣旨を踏まえ、生成 AI の仕組みや特徴について理解し、校務に積極的
に活用をいただいているところ。また、生成 AI の copilot や Gemini などを使用できる
環境の整備に取り組むとともに、教員の業務支援に特化した Web システムのお助け AI の

実証研究を実施したところである。教員から、生成 AI の活用について、非常に有効であるという意見や使い方については質問を多くいただいているところであり、これからも教員の校務支援ができるようなガイドライン等の展開をしていきたいと考えている。

(委員)

生成 AI について、教員は具体的にどのように利用しているのか、教えていただきたい。AI を活用して、業務量は減っているのか。

(事務局)

使用例としては、保護者・生徒へのおたよりや学習状況の所見等を作成する際のたたき台として、生成 AI を利用し、教員が手直しをすることによって、業務時間を短縮している。

(委員)

生成 AI はかなり進歩しており、汎用的なチャットボットから専門的なもの、学習用、子供向けまで出てきている。ハルシネーションについても、今はネットワーク上で検索をして、AI 自身でチェックをし、情報源を見つけ出してきており、あまりハルシネーションが起きなくなってきている状況にある。ガイドラインは定期的に見直す予定はあるか。

(事務局)

今回、文部科学省のガイドラインをもとに作成している。生成 AI の使用については日進月歩であり、セキュリティについて十分気を付けながら、状況に応じたガイドラインに改訂していきたい。

(委員)

生成 AI については、13 歳以上が使うとなっているが、実際には使い始めていたり、Yahoo キッズでは子供向けにゲームを AI で作ろうというものがあったり、Chat GPT では学習モードがあり、答えを言わずにガイドしながら答えを導き出させるような使い方も出てきており、活発な利用をお願いしたい。

(委員)

残業の話について、推進項目 15 であるが、教員は忙しくて大変であり、残業を減らそうという方向性を示しているが、ただ減らしましょうというだけでは減らないと思う。学校現場の教員に求められる役割は年々増えてきているように思われる。相当意識的に取り組まないと減らないどころか増えてしまいそうであるという中で、減らすためには今の業務をきちんと「先生でなければできないこと」と「先生でなくてもできること」等、業務の振り分け、分析をしたうえで、他に任せられる部分は任せるようにし、本来の業務に注力してもらうようにしないと減らないと思う。そのことについて、取組はどのようになっているか。

(事務局)

業務の中身については、文部科学省から3分類の分類分けが示されており、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」で分類がある。教員の業務負担を減らすために、現状の業務の精査が必要となっている。県教育委員会では、平成30年に「徳島の学校における働き方改革プラン」を策定以降、現在3期目となっており、4つの柱のうち、2つめ「業務改善の更なる推進」において、「業務の適正化」という項目を設けており、学校教師が担う業務に係る3分類に基づく業務の削減、役割分担や適正化というところで取組を進めている。例えば、通知や配布物については、従来生徒一人一人に個別に配布していたものをグループウェアを活用し、教員に一斉に知らせ、その内容を一人一台端末を使って生徒一人一人に通知する、配布物の仕分け、配布をやめ、必要な生徒が自主的に持って帰るといった取組を進めている。

(委員)

現場の教員の意見を聞くほうが良いと思われるが、現場の教員の声を聞く機会はあるか。

(事務局)

県教育委員会では、現場の教員の声を聞くために、働き方改革に関する会議を設け、現場の教員にも参加いただき、現場の働き方改革に関する意見をいただいたり、学校へ視察に行った際に、教員と意見交換会を持ったりと、あらゆる機会を捉えて現場の声を吸い上げるようにしている。県教育委員会の取組として、働き方改革の「働き方改革通信」により各学校の好事例を県下に横展開するため、学校現場へ取材に行くことで、現場の声を吸い上げるようにしている。

(委員)

それ自体が負担になるのではないかと気になるが、随時意見をもらえるようなシステムがあればいいのではないかと思う。

(委員)

外部人材の積極的活用ということで、教員業務支援員と副校長・教頭マネジメント支援員という名称が出てくるが、これはどのような採用基準か。

(事務局)

教員業務支援員と副校長・教頭マネジメント支援員については、国の補助事業を受けて、国と県と市町村が費用分担をして、行っている事業である。実施主体は市町村となっており、各市町村あるいは各学校のニーズに合わせて、人員が選ばれている。手伝ってほしい業務や必要なスキルに応じて、各市町村が選んで任用している。

(委員)

市町村のニーズによって任用することを県が認めているということによろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

昨年、丸付けに時間がかかるということを知り、それが教員業務支援員の業務だと思われるが、どのような業務をし、効果があったのか聞きたい。

(事務局)

教員業務支援員は各学校のニーズに合わせて、市町村が採用しているところであり、それぞれの学校で担当している業務は異なる。最も多いのは、資料の準備や印刷、配布物の手配、教員免許を持っている場合は教材作成にも積極的に関わっている。あるいは採点業務等にも関わっている。他にも図書の提示、学校行事の準備、補助、電話対応等をしていただいていることもある。成果としては、各市町村で指標が異なるが、時間外勤務の削減が進んでいるという報告が届いている。時間外勤務45時間を超える割合が10%以上削減できた、全時間外勤務時間が数%下がった等、着実に時間外勤務の削減が進んでいるとみられる。

(事務局)

先ほど説明した働き方改革通信はホームページ上でも公開しており、Vol.37では、石井町の高川原小学校での教育業務支援員による支援について、聞き取りした内容を載せている。依頼が多い業務として、学習プリントや配布文書の印刷、配布物の仕分け、授業、学校行事の写真撮影、保存、ホームページの更新、データ入力、掲示物の作成、これらが多い。教員業務支援員のスキルを生かした業務として、前職システムエンジニアの方は、授業時数の計算用ソフトの作成、一人一台端末のソフトウェア更新作業補助、ICT端末のトラブル対応補助といったことを業務としてお願いしている。教員の声として、業務負担が軽減され、非常に助かっているという声や雑務が多いときにとっても頼りになる存在である、作業をお願いして浮いた時間を他の業務に回すことができる、といったものが寄せられている。

(委員)

非常に現場重視で進めていただいているところであるが、一方で、校務DX、クラウドの活用等、トップダウンで進めるものもあると思われるが、現在、どのように取り組んでおり、今後どのように取り組んでいくのか、教えていただきたい。

(事務局)

校務DXについて、働き方改革プランの取組の柱「業務改善の更なる推進」の中にクラウドツールの活用促進、ペーパーレス化の推進、連絡手段のデジタル化、グループウェア等の

活用というところで、現在県域アカウントの導入も進めており、校務 DX の推進により業務のさらなる効率化に鋭意取り組んでいる。

(事務局)

教育 DX 推進課では、デジタル採点システムの実証などを行っている。学校での利用を試みているところである。このような点においても、ICT 活用による DX を進めている。

(委員)

推進項目 1 2 「こどもの居場所」ということで、目標値を達成しているように見えるが、各小学校区に一か所程度の設置で 1 8 0 という数値が出ているが、各小学校区に一か所という目標は実現できているのか。

(事務局)

担当がこども家庭支援課ということで、事前に聞いている内容では、校区については把握できていない。目標値について、徳島県新未来創生総合計画とも連動しているところであり、こどもの居場所、こども食堂、地域の交流拠点としての役割として、運営団体への活躍もあり、増えているところである。今後は、昨今の物価高騰による運営体制が厳しいところもあり、担当課としては持続可能な運営に向けた支援体制という取組をしている。

(委員)

偏在というのは問題で、子供が行ける場所がないのであれば、その点についての改善も含めて取り組んでもらいたい。また、体験活動提供等の機能強化や学習支援等も行政補助が必要だと思うが、拡充されているのか。

(事務局)

運営者を対象としたアドバイザー養成やネットワーク強化の取組、こども食堂に対して運営資金を創設する等がされており、これらの点から、機能強化もされていると思われる。

(委員)

目標値が 1 5 4 で令和 6 年度が 1 9 2 ということで、目標達成していると思われるが、地域的な分散、地域の充実感について、いかがなものか。

(事務局)

どの地域にどの程度かについては、現時点では分かりかねる。

(委員)

推進項目 1 1 「県立学校トイレの様式化率」について、年々目標値に向けて増えており、今の子供たちは洋式トイレを使うことがほとんどなので、どんどん進めてもらいたい。

施設整備という点で、この推進項目と別の話になるが、現状、体育館の冷房化は進んでいるのか。

(事務局)

県立学校の体育館については、令和6年度から8年度まで集中的に取り組んでいる。令和7年4月現在では、44校中5校、7月に新たに5校完成し、8月に2校完成、今年度末には11校追加し、全部で23校完成する予定である。令和8年度については、残りの学校に取り付け、令和8年度末に全ての学校に取り付ける予定である。

市町村立の学校については、文部科学省から調査報告が出され、小中学校について、徳島県では約11%となっており、棟数でいうと、272棟中30棟に設置されている状況である。全国平均より少し低い状況であり、県教育委員会としては、市町村立学校についても、設置促進するため、いろいろな事例を紹介し、周知しているところである。

(委員)

この項目について、73%が令和6年度となっているが、これは一つの学校で一か所でも洋式化されていたらカウントされているのか。それとも、最低限何%のトイレが洋式化されているという算出をされているのか。

(事務局)

洋式化が必要なトイレ数を分母としている。一つの棟で一つは和式が欲しい等、和式が必要な理由もあるため、洋式化が必要な数ということで、各校の一つではなく、洋式化が必要なトイレの数の73%ということである。

(委員)

それは必要でなければカウントされないということか。今時、和式で用を足しているイメージがつきにくい、そういう要望が子供や家庭から出ているのか、それとも学校長が決められているのか。

(事務局)

各学校へ要望調査をしている。和式が必要な理由として、勉強のため、洋式に座るのが嫌な子供への対応があり、必要な数というのは、全体の洋式の94%であったということである。

(委員)

推進項目3「世界と徳島をつなぐグローバル人財の育成」において、昨年の本会議の際、中学、高校対象だと人数が少なく、学校へ帰っての反映、報告会等で広める等、取組が必要だという話が出たと思われるが、現状いかがか。

(事務局)

資料14ページにあるように、中学校では毎年イングリッシュキャンプというものを実施している。昨年度は計画時期に南海トラフ地震の臨時情報が出ており、1か月延期したため、参加人数が減り、26名の中学生が牟岐少年自然の家において、一泊のキャンプを実施した。おっしゃるとおり、26名だけでなく、取組を広げるということで、参加した生徒が学校に帰り、活動を発表するという取組となっている。これについては、令和7年度も計画しており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

生成AIを使うと、英語の会話・対話、それをチェックして指摘するということがスムーズにでき、国も取組事例を紹介していると思われるが、徳島県として、この点についていかがか。

(事務局)

英語における生成AIの活用については、文部科学省においても全国の取組を支援するスキームがもうけられている。県教育委員会としては、全国の取組事例を参照しながら、今後の取組を検討したいと考えている。あわせて、英語教員を対象とした研修においては、生成AIの活用も論点にし、議論しているところである。

(委員)

推進項目6「多様な主体と連携した探究活動の充実」について、いくつか取組、発表事例があり、取り組まれているが、この多様な主体について、企業や大学を想定していると思われるが、社会とつながっていくということについて、現状、どのような取組がされているのか。

(事務局)

各学校の取組に応じて、多様な主体、例えば大学や地域のコミュニティ等と連携している。昨年度2月、県教育委員会の事業に応募して探究活動を実施した県立高校の発表会を実施した。それぞれの探究テーマに応じて多様な主体と連携した取組が見られたところである。

(委員)

企業や大学との連携については、個々の人脈でやっているのか、行政でサポートをしているのか。一部の熱心な学校の取組だけでなく、広げていけたら良いと思うが、行政としてサポートする仕組みはいかがか。

(事務局)

県教育委員会としては、県内5大学と連携し、連携窓口をまとめて提示している。企業との連携については、担当教員の努力によるところが大きい。

(委員)

そういう情報が集約され、提供されれば興味をもつ学校も出てくると思われる。

(委員)

推進項目6と4が密接につながっており、令和8年度の指標の説明に「学力の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子供の育成を促進」ということで、探究的な力にシフトしていくということは非常に重要で、現代的であり、大切な項目であると思う。そんな中で、企業との取組というのが推進項目6でされているが、阿南市の小学校で毎週金曜日の午後は探究活動に取り組む小学校があったり、東京都渋谷では毎日午後は探究活動に取り組む小中学校があったりと、教育内容がシフトしてきている。徳島ではイベントではなく日常の授業ベースとしてはどのように取り組んでいるのか。

(事務局)

委員から阿南市吉井小学校を御紹介いただいた。県教育委員会で把握している限りでは、令和8年度からイノベーションスクールとして、吉井小学校はかなり規模が小さく、統廃合の対象となっているが、特色を打ち出し、学校を残したいという考えのもとで、毎週金曜日の午後に探究の時間として、今年度から取り組んでいる。阿南市の意向としては、来年度、文部科学省に授業時数の特例校の申請をし、教科の学習を削減し、その時間を探究の学びの時間に充てて、特色化を進めていきたいと聞いている。具体的に、吉井小学校のような取組をしている学校は他にはないが、義務教育課では、総合的な学習の時間において、探究的な学びを進めていけるように、教員研修等で事例を紹介したり、学校ごとの情報交換をしたりすることで、探究的な学びの取組を進めているところである。

(委員)

冒頭に教育長からもあったように、新たな価値を創造できる未来を切り拓く子供の育成という観点から非常に重要だと考えられる。今後も取組を進めていただきたい。

(委員)

推進項目4の進捗状況について、中学国語を見ると、令和6年度に全国平均も徳島県の得点も大きく下がっているが、問題が難しかったのか。要因をお聞きしたい。

(事務局)

全国学力学習状況調査については、毎年度異なる問題が出ており、国においても年度ごとに難易度を合わせるといった調整は行われていない、今回の結果についても文部科学省から経年比較をすることは適当ではないということで、おそらく問題が難しかったのではないかと考えている。本調査については、従来より経年比較ができないことが課題とされており、国は令和7年度実施した中学理科から順に、コンピュータを使って回答する CBT 方式

に転換を図るとともに、結果についても問題の難易度を考慮し、数式によってスコアを出す IRT 方式を導入することとされている。中学理科は今年既にこの方式で調査されているため、次回令和 10 年度には今年度の調査と比較できる。また、国語、数学については、令和 10 年度からこの方式での調査となり、令和 11 年度からは経年比較ができる調査になる。

(委員)

全国平均と比較しているが、これは統計的には有意差があるものなのか。

(事務局)

国は概ね±5%以内であれば、大きな差はないという方針で、本調査については説明している。本県については、過去実施したすべての調査が全国平均を上回った年度はないということで、令和 4 年度にこの目標を設定したところではあるが、全国平均との比較に加え、県内の子供の学力状況を把握することが最も大事なことであり、平均以上の結果になるよう授業改善を図ることに加え、県内の子供の学力分析を並行して実施していきたいと考えている。

(委員)

全国平均より上かどうかが指標となっているが、高い水準を目指すことはよいが、平均と比べると上や下が出てくるのは避けられないことであり、競争になってしまうのはいかなるものか。本当は絶対評価でやるべきと思う。先ほどの話によると、平均±5%以内に収まっていればよいように思う。平均以上としてしまうと、高い点数をとることがよいように思われてしまわないか。本来は「個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進」という重点項目であり、もちろん基礎的な学力を育むことがさらなる発展に結びつくということだと思うが、若干違和感がある。

(委員)

推進項目 8「生徒主体の校則見直し」ということで、いろんなところで進んでいるところだと思うが、大事なことは生徒主体という点である。生徒が自分で考えていくことが主権者教育的な視点としても意味があると思うが、生徒主体という点において、実情はどうか。どのようにして校則の見直しは進められているのか。

(事務局)

生徒主体の校則見直しということで、文部科学省から生徒指導の手引き書である生徒指導提要が令和 4 年に改訂されたことを受け、令和 5 年 1 月に通知文「適正な校則の分業や見直しについて」を発出し、校則の見直し及び生徒自らが主体的に校則を見直していくことについて、各学校に通知をしたところである。昨年度の見直し状況については、県立高校 32 校全てが見直しを実施し、公立中学校 78 校中 70 校が見直しを実施している。中高合わせて 92.3%が実施しているところである。それぞれの学校については、生徒会が中心に校

則の見直しを行っている。学校、児童生徒、教職員、保護者の意見を聞きながら進めており、県立学校においては、ホームページ上で見直しの手順を公開している。今後も積極的に生徒自らが主体的に校則の見直しについて、主体的に議論する場を設けていきたい。

(委員)

では、全て生徒会が中心となって、いろいろな意見を聞きながら見直しをしているという理解でよろしいか。

(事務局)

そうである。

(委員)

生徒主体の校則見直しについては、自立的な学びへの一歩ということで、非常に喜ばしいことだと思う。一方で、いじめ解消率というものがあり、その数値が少し下がっているのが懸念であるが、これは誤差の範囲なのか。教員は頑張り、ケアされていることと思うが、この数値についての解釈をうかがいたい。

(事務局)

いじめ解消の定義については、いじめ行為が止んでいる期間が少なくとも3ヶ月間であること、いじめを受けていた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと、である。いじめは単に謝罪をもって解消するものではなく、しっかり児童生徒の様子や保護者の意見を確認しながら進めていくこととなっている。少し数値は下がっているが、全国的には、全国で2番目に高い解消率となっており、現場の教員、保護者を含めて、しっかり見守る体制ができている。今後もいじめ解消率100%を目指し、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

いじめの解消については、難しい問題である。いじめに関する委員会でも言わせていただいているところである。いじめ防止のための取組はいろいろ出ており、予防は大事なことであるが、残念ながら起こってしまった場合、解消するためにどういう取組をするか、現状や今後について教えていただきたい。

(事務局)

いじめの解消という点で、いじめを深刻化させない取組として、昨年度から学校問題解決支援事業を実施している。この事業について、専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、関係機関が学校へ出向き、いじめの状況や取組について確認しながら、支援方法について助言を行っている。また、昨年度いじめ防止基本方針を改訂し、その中で警察との連携に取り組むと示しており、学校だけでは解決が難しい事案について、警察も含めて関係機関が連携しながら早期解決に向けて取り組んでいく事

業を実施している。

(委員)

いじめ解消のためには、いじめの被害者に寄り添う人が少なくとも学校に一人はいるという状況が必要と考える。学校は中立であろうとして、被害者、加害者と同じ距離感で接しようとするケースが多いと思う。全員がそうである必要はないが、少なくとも一人は信用できるという教員がいなければ、被害者が心を開き、信頼することは難しい。学校が距離を置いた、壁を作ったような対応をすると被害者も失望すると思う。そういった仕組みができないだろうか。

(委員)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの件であるが、人数と年間の相談件数が書かれている。これによるとスクールカウンセラー1名につき月28件、スクールソーシャルワーカーが月に22件という計算になるが、今後の取組の中でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣は考えられていると思うが、増員も含めて、という理解でよいか。数字で見ると現在過重労働に見えるが、問題の大小あるため、一概には言えないところもあると思うが、どのような状況か。

(事務局)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置については、いじめの被害に遭っている児童生徒、不登校の児童生徒に寄り添うという点から、非常に重要であると考えている。例年、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに配置の拡充を行っており、今後も進めていきたいと考えている。例年度末、市町村教育委員会、学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況についてアンケート調査、報告書の提出をお願いしている。現状を把握しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

1相談を1件と考えてよいのか。根が深い問題だと1相談で派生するいじめや問題があり、1回の相談では解決しないと思われるが、どのようにカウントしているのか。

(事務局)

相談の項目1回につき、1件と数えている。

(委員)

推進項目9「学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合」について、50%、目標の5割であるが、この理由について、御説明いただきたい。

(事務局)

この数値については、学校の教職員が相談対応した分については省かれている。多くの場合、学校の担任、または学年主任等が対応している場合が多く、学校の教員だけでは対応が難しい場合、スクールカウンセラー、養護教諭、学校以外の関係機関につなぐ、連携することが重要であると考えている。相談機関については、県教育委員会のホームページで周知するとともに、昨年度、他課、民間と連携し、冊子を作成し、保護者には様々な支援が必要であり、つなぐことができるように努めていく。

(委員)

今の項目の中で、取組の中で「モデル事業実施」とあるが、具体的にどのような事業を実施し、成果があったのか。

(事務局)

モデル事業については、校内教育支援センターモデル事業として進めている。学校に登校することはできるが、学級に入ることができない児童生徒に対して、いわゆる別室登校の居場所をつくるなど学びの保障を行っていく事業である。現在、7校をモデル校として選定し、進めている。7校については、専属の指導員を配置し、教室に通ってくる児童生徒に対して、学習支援、相談等を行い、進めている。学校の中に居場所があるということで、効果としては、学校に登校できない状況から登校できるようになった、また、早期に対応することにより、学級に入れるようになった等の報告を受けている。このような取組を推進していくために、それぞれの学校にも本事業について、横展開を図っていく。

(委員)

推進項目7の中に、ダイバーシティ棟とあるが、どのような施設で、どのような機能があるのか。インクルーシブ教育という記述もあるが、これは国府支援学校だけに限らない建物なのか。

(事務局)

ダイバーシティ棟については、これから建設に入る建物である。機能としては、カフェブースを設け、地域の方が利用できるカフェを運営する展開を考えている。国府支援学校には和太鼓クラブがあり、演奏できるようなホール、多目的に地域の方と活動できるようなホールを考えている。また、多目的な作業室として、地域のリサイクル資材を集め、エシカル活動を行っているため、そのような活動ができるような設備を検討している。

インクルーシブ教育について、ダイバーシティ棟は、国府支援学校の魅力化につなげるようなものであるため、今後地域性を考えながら各特別支援学校にもどのように展開するか考えながら進めていきたいと考えている。

(委員)

いつ頃完成か。

(事務局)

現在、令和8年度末の完成を目指しているが、物価高騰、作業人材確保のこともあり、今のところは令和8年度末を目処に、物件を精査しながら進めているところである。

(委員)

推進項目14「教職員防災士、高校生防災士の養成者数」とあり、南海トラフ巨大地震の災害を懸念すると、防災士の養成が望まれると思うが、この数値は現役の教員、あるいは高校生防災士の人数ということでよろしいか。

(事務局)

防災士については、累計であり、退職教員や卒業した生徒も含まれている。退職や卒業した後も、地域の防災人材として活躍いただけるため、累計の数字としている。

(委員)

目標が教職員287名、高校生が1,078名ということであるが、最終の理想として、どの程度の方が防災士となっているのがよいのか、あるいは毎年何人ぐらい増やしたい等について、いかがか。

(事務局)

現在のところ、目標が教職員287名、高校生が1,078名としているのは、まず教職員については、年間30名程度、内訳としては県立学校教職員で10名程度、市町村教職員で20名程度を予定している。高校生については、年間60名程度養成したいと考えている。教職員、高校生いずれについても、当日の体調や試験に受からないということがあり、全て30名、60名と養成できているわけではないが、そのように育成しており、教員については、全ての県立学校に防災士の資格を有する職員を配置し、いざという時に対応できるようにとしている。

(委員)

推進項目3グローバル人材の育成について、私自身も高校の英語教育に携わっていたが、求められる英語力を有する生徒が60%近くまでいくなかなか超えられない、という点と、小学校での英語教育が本格的に行われるようになり、教員をしていた立場からすると、早くから英語嫌いをつくらないかという心配もあり、それとの関連について、小学校から高校まで通した英語教育の現状、推進について、教えていただきたい。

(事務局)

県教育委員会では「徳島県英語教育推進計画」に基づき、「授業改善による児童生徒の発信能力の強化（特に「話すこと）」、「小中高の校種間連携の促進と指導のPDCAサイクル

の徹底」、「コミュニケーションツールとして実践的に英語を使う機会の提供」を3本柱として、英語教育の推進に取り組んでいる。また、英語を楽しく学んでもらうために、県教育委員会が実施している事業として、例えば高校段階では、徳島に留学している台湾、韓国の留学生と一緒に徳島県内をツアーしており、今年は阿波人形浄瑠璃を鑑賞し、そのよさやそれらを含めた徳島の魅力、留学生であれば出身国の魅力を話し合うという機会を提供したところである。実際に英語を使う経験ができる事業を含め、引き続き英語教育を推進して参りたい。

(委員)

それでは、意見交換を終わりたいと思う。

本日は、皆さんから積極的な御発言をいただき、ありがとうございました。

また、事務局におかれましては、真摯に御回答いただき、ありがとうございました。教育に向かう熱量が感じられ、うれしかった。

本日の各委員からの御意見や御提言につきまして、今後の教育行政の推進に、できる限り反映していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。御協力、ありがとうございました。